

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（ALPS 処理水の海洋放出時の運用等）に係る面談
2. 日時：令和4年11月25日（金）13時00分～15時55分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
竹内室長、澁谷企画調査官、正岡企画調査官、大辻管理官補佐、松田室長補佐、小西係長、塩唐松係長
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
プロジェクトマネジメント室 4名（テレビ会議システムによる出席）
福島第一原子力発電所 3名（うちテレビ会議システムによる出席1名）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、11月21日の特定原子力施設の実施計画の審査等に係る技術会合にて議論した実施計画の変更認可申請（ALPS 処理水の海洋放出時の運用等）について、資料に基づき以下の説明があった。
 - 海洋放出開始後の運用体制
 - ✓ 水処理当直の増員について
 - 核種選定の考え方
 - ✓ 移行係数の算出に使用した分析結果の詳細について
 - ✓ 核種のグルーピングについて
 - ✓ 分析の際に検出された値と検出下限値の考え方について
 - ✓ 手順5で検出値がないものの、監視対象核種としなかった核種について
 - 放射線環境影響評価
 - ✓ 参考Gの評価式等について
 - ✓ 評価結果に占める核種の違いについて
- 原子力規制庁は、上記の説明内容を確認するとともに、以下のコメントを伝えた。
 - 海洋放出開始後の運用体制
 - ✓ 各グループが保守管理を担当する設備を例示すること
 - 核種選定の考え方
 - ✓ インベントリ評価の際に設定した仮定が現実的であることを示すこと
 - ✓ 移行係数の算出に使用した分析結果よりも原子炉建屋内等で大きな分析結果があり、手順5にて測定・評価対象核種に選ばれる核種はその選定の考え方も含めて説明を追記すること
 - ✓ その他、上記以外の事項についても今後会合や面談で議論すること

6. その他

資料：

- ・福島第一原子力発電所 特定原子力施設への指定に際し東京電力株式会社福島第一原子力発電所に対して求める措置を講ずべき事項について等への適合性について（ALPS 処理水海洋放出後の運用体制及び ALPS 処理水海洋放出時の測定・評価対象核種について）補足説明資料

- ・ ALPS 処理水海洋放出運用体制の変更及び ALPS 処理水海洋放出時の測定・評価対象核種の選定（放射線環境影響評価分）